

事業承継税制の活用と取組み方

～ 事業承継税制の制度の内容と手続き上の留意点をわかりやすく解説～

- ★ 事業承継の相談を受けている方
- ★ 事業承継税制の利用を検討されている方
- ★ 事業承継税制の内容のポイントを再確認したい方
- ★ これから事業承継税制の利用を予定されている方

平成30年度の税制改正で事業承継税制が大きく変わりました。この制度を活用することにより、事業承継をする際の税金がかからなくなると説明を受けた関与先様もいらっしゃると思います。

果たして本当にそうなのか、関与先にきちんと説明し、この制度を利用する場合の注意点等をアドバイスできるように、内容を理解しておく必要があります。

当セミナーでは、新しくなった事業承継税制の内容をわかりやすく整理し、制度を利用する場合の手続きや申請書の記載方法を、特例承継計画・認定申請の記載例を基に解説を行います。

また、事業承継税制の適用を受けている関与先が、制度の打切り事由に該当しないよう、注意すべきポイントも確認します。

事業承継税制の基礎知識を習得することにより、事業承継業務の選択肢を増やすことができるセミナーです。この機会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

開催要領

日 時 会 場	2020年1月22日(水) 10:00～16:30	TKPガーデンシティPREMIUM 広島駅前ホール2A 広島市南区大須賀町13-9 TEL(082)909-2611
受講料	1名様につき(テキスト・昼食・消費税含む) 34,100円 [会員29,700円] *この研修会は「無料クーポン適用対象講座」です。 ※クーポンをご利用の方は、会員サイト「税研ウェブサービス」からお申し込みください。	 税研ウェブサービス各種 会員サイト入り口 https://login.member.zeiken.co.jp/login
申込方法	ホームページからお申し込みいただくか、「申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。お申し込み受付次第、請求書と受講票をお送りします。受講料は開催日前日までにお振り込みください。	 税務研究会 セミナー <input type="button" value="検索"/>  https://www.zeiken.co.jp/seminar/
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください(受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。 ・代理の方のご出席もお受けいたします。当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。 ・定員に達しない場合は、中止になる場合がございますのでご了承ください。 		

講師 税理士 青木 治雄 氏

上場証券会社勤務を経て、平成10年公認会計士・社会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)に入所。平成13年税理士登録。事業承継法人部統括部長として上場会社や多くの大手・中堅企業の会計・税務・経営指導の業務に従事するほか、資産税、相続・事業承継対策コンサルティング業務にも従事。平成25年12月青木会計事務所を開設し、現在に至る。

主な著書に「事業承継対策ガイドブック」(共著、ぎょうせい)、「税制改正Q&A」(共著、ビジネス教育出版社)、「法人成りの活用と留意点」(共著、税務研究会出版局)他。

週刊 税務通信

税務通信データベース

週刊 経営財務

経営財務データベース

月刊 QA 税務
キョーイー

INTERNATIONAL TAXATION
月刊 国際税務

主な研修内容

I 制度の概要

1. 贈与税の納税猶予制度の概要
2. 相続税の納税猶予制度の概要
3. 贈与税、相続税の納税猶予額の計算

II 特例措置と一般措置の比較

1. 対象株数
2. 納税猶予割合
3. 対象者の範囲
4. 雇用確保要件
5. 相続時精算課税の適用拡大 等

III 納税猶予制度の適用の要件

1. 会社の要件
2. 先代経営者の要件
3. 後継者の要件 等

IV 手続き

1. 特例承継計画の記載内容
2. 特例承継計画の変更手続き
3. 認定申請の記載内容
4. 担保提供に関する手続き
5. 5年以内の手続き
6. 5年経過後の手続き

V 納税猶予の免除と打ち切り

1. 納税猶予の免除の事由
2. 納税猶予の打ち切り事由
3. 納税猶予の免除の際の手続き

VI 納税猶予の打ち切りの税額計算

1. 打ち切りの本税額
2. 打ち切りの利子税額

VII 納税猶予の減免制度

1. 適用のある経営環境の要件
2. 減免される税額の計算

VIII 相続時精算課税制度の適用

1. 暦年贈与制度と相続時精算課税制度の適用の違いによる打ち切り額の比較

IX 資産保有型会社等

1. 資産保有型会社とは
2. 資産運用型会社とは
3. 資産運用型会社等で適用を受ける場合

X 民法特例の除外・固定合意

XI 事業承継に関する税制改正

----- 切り取り線 -----

無料クーポン
適用対象講座

「事業承継税制の活用と取組み方」研修会申込書

No.122544

【2020年1月22日(水)】

お客様コード									※お客様コードは送付の封筒に記載されている8ケタの番号です。		年	月	日
会社名 (事務所名)													
所在地	〒												
TEL	()	-	FAX	()	-						
参 加 者	部 課 名	役 職 名					氏 名						
						フリガナ							
	E-mail												
						フリガナ							
E-mail アドレスをご記入いただきますと、メールにて受講票(QRコード付)をお送りいたします。													

H
P
用

個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報の提供に使用させていただくほか、当社がおすすめるサービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することはありません。個人情報の取扱いに関する詳細は、web (<https://www.zeiken.co.jp/privacy/>) でご確認ください。

申込先 (株)税務研究会 中国支局 行 FAX (082) 243-3725